

平成26年度近畿中国森林管理局 事業評価技術検討会議事録 (期中の評価)

月 日： 平成26年7月16日（水） 15:00～16:35
場 所： 近畿中国森林管理局 第3会議室
出席者： 委員長 松村 和樹
 委 員 松浦 純生
 委 員 深町 加津枝
説明員： 総務企画部長、計画保全部長、企画調整課長、治山課長
事務局： 監査官、民有林治山係長

15:00 （開会）
15:17 （期中評価資料説明）
15:40 （審議）

【期中の評価（十津川地区）】

松浦委員：コスト増について、最近の人手不足や建材価格の高騰というのはあるのか。

治山課長：東日本大震災等があって人手が足りない。数年前までの公共事業の減少により事業者がやめていたり転職していたりと技術者も含めて減っているところ。そういった影響を受けて当局の治山工事や林道工事の入札について、不落・不調が増加している。また、労賃や建材費が高騰している状況も影響している。

松浦委員：そのようなことによる全体計画への影響は今のところはどうなのか。

治山課長：ある程度見込んでいるところ。

松村委員長：費用便益分析において（社会的割引率として）4%という数字を使っているが、かなり高い。これを例えば今の金利などにすると、どのくらい変わるのか。

治山課長：同じ割引率を使用しているので、あまり大きくは変わらないと思料。

松村委員長：こここのところずっと同じ（4%という）数字を使っているから、ある程度の時期が来たら見直す必要があるのでは。これを見たときに一般の人は疑問を感じるはず。

治山課長：他省庁において、過去の費用等についてデフレーターを併せて使っている話もあるので、本庁の担当課に伝えていきたい。

松浦委員：土砂流出防止便益について、算定要素の1つに年間流出土砂量の差とあるが、これは現在どのような単位で土砂量を計算しているのか。重さなのか、ボリウムなのか。便益算出に併せて用いている砂防ダムのポケットといった話になるとボリウムの方となりそうだが。

治山課長：ボリウムを使っている。

松浦委員：m³を使っているということか。

治山課長：そのとおり。

松浦委員：木製の土留工等を使っているとあったが、現地産材をメインに使っているのか。地産地消という感じで。

治山課長：国の機関の場合は、WTOの規定上問題があり、「国産材」であることを特記仕様書等に明記することはできないと本庁から指導されている。

松村委員長：地産地消という話を聞いているが。

治山課長：都道府県や市町村であれば「県産材」などと指定しても全然問題ないが、国の場合は、そのような指定はできないこととなっている。実際は奈良県産材も入っているとは思う。

松村委員長：総費用が348億、全体計画額は216億円と、なぜ違った数字となるのか。

治山課長：社会的割引率を年度毎に乗じているため。現在については割引率ゼロで変わらないが、過去の費用を現在価値化すると額は増えていく。

松村委員長：今後の話にも全部割引率がかかっていくのか。

治山課長：今後の費用は（現在価値化することで計画額に対して）少なくなっていく方向になる。

松村委員長：それは便益の方も同様ということか。

治山課長：そのとおり。

松村委員長：新たな崩壊地（地すべり）への対応について説明があったが、これは調査をしているところか。

治山課長：現在調査しているところ。

松村委員長：アンカー、ボーリングと書いてあるが、ここは水が出るのか。

治山課長：現在調査中なので何とも言えないが、五條市の堂平という現場に少し似ている印象。かなり傾斜がきつく平均で約34°くらいある。いわゆる地すべり地のように湧水点があるか不明であるが、明確なものは想定されないものと考えている。

松村委員長：そうするとボーリング暗渠工は必要なのか。

治山課長：結局、大量の雨が降ったときの間隙水圧を減少するために排水することとなる。

松浦委員：かなり仰角をあげないといけない。

治山課長：そうかもしれない。

松浦委員：すべりが深ければ仰角はそんなに大きくなくてもいいと思うが。

治山課長：そのとおり。

松浦委員：後は調査の結果を見て。

松村委員長：この地区は深層崩壊もしばしば起きているような場所であり、地すべりというか、重力変形で起きている可能性もあるのだろう。

治山課長：おっしゃるとおり。

松村委員長：そうするとこのような対策で持つか。すべり方によって対策も大きく違ってくる。どこかのコンサルに依頼して調査しているのだと思うが、周りの地形とかも含めて調査しないといけない。ここが本当に危ない箇所であれば、この程度の対策では堪えられない。

治山課長：堂平と同様に、地すべり地形分布図等を見ながら、周りでどういう現象が起きているのか、過去の現象も含めて調べて、今後の対策に結び付けてまいりたいと考えている。おっしゃられたとおり、他の所でもそういった明治 22 年の大雨の際の深層崩壊の名残等があるので、それは当然地形を判読していきながら、対策に結びつけたい。

松村委員長：まとまった雨も降ったこともあり、得られた調査結果を活用してほしい。

治山課長：まだ調査をしており、先週の大雨によって何か掴めればよいかと考えているところだが、まだ調査結果が手元に来ていないので、恐縮だがこの場でその結果をお伝えすることはできない。

松村委員長：そのようなことを含めて検討すればまた変更の可能性もあるだろう。

治山課長：対策が足りないということがないように、一応、最大限見積もっているところではある。

松浦委員：関連して、林野庁が 3 年間かけてやった大規模崩壊現地調査というのがあったと思うが、その形で入力したような調査結果というのはここでは用いていないのか。

治山課長：現在までやっていない。

松浦委員：特徴的な段差亀裂や崩壊脚部の侵食なども調査項目に入っていたかと思う。

治山課長：この調査は 23 年度から 3 年間でやっているのですが、昨年度末くらいにそういった結果が出てきていることは承知している。ただ、(当該現場での) 現象自体は先ほど申し上げたとおり大分前から観察されているもので、奈良県の土木部で調査しているもの。そういったデータも含めて、コンサル会社とともに対策や実態把握に努めてまいりたい。

松村委員長：残存型枠について、なぜ上流側に木製、下流側にコンクリート製を使用しているのか。

治山課長：今のところ当局では、木材使用という観点から上流側下流側ともに設置するこ

とは可能ではあるが、腐朽してはがれ落ちて流下した際に下流への影響を軽減するため、上流側に設置することになっている。

松村委員長：下流側に設置されているのをよく見る。治山でもやっているのではないか。

治山課長：やっているところはある。ただ修景用もあり、維持管理が必要になってくる。

下流側にコンクリートの型枠を設置しているのは強度の面からも有効であり、工期短縮やコスト削減の観点からこのような方法を使っている。

松村委員長：この堰堤の天端幅は何mか。

民有林治山係長：2m。

松村委員長：この前の中部の災害で治山堰堤を見てどうなのか。袖は飛ばされたけれども堰堤は残っていた。「袖は要らない」という極端な意見も聞いたことがあるが。

治山課長：被災した南木曾の堰堤がいつ頃のものか承知していないが、当該箇所では土石流が発生しているということから流体力を考慮した設計となっているので、そんなに心配する必要はないかと思う。ある程度厚みを持たせており、それが飛ぶということは相当な事態であると考えている。

松村委員長：濁水対策だが、濁りはどの程度低減されたのか。また、このようなフィルターは目詰まりを起こして、時系列的には能力が落ちてくるはず。濁度低減率について調べるべき。簡単に調査できる。

治山課長：今回はあくまで仮設で施工しているものなので、適地があればモデル的に実施して取り組んでまいりたい。

松村委員長：災害防止便益を入れていない。

治山課長：山地保全便益か災害防止便益のいずれか高い方を採用するというので、今回は山地保全便益の方が高かったため。ちなみに平成24年度の十津川の評価の際も同様で、山地保全便益を採用している。

松村委員長：詳しいことはわからないが、入れないというのには違和感があるとも思う。

治山課長：それぞれ、土砂を止めるための砂防ダムのコストと、土砂等が流出した場合の災害により想定される被害額で計算するもので、性質が違う。

計画保全部長：両方とも計上してしまうと、森林の機能としてダブルカウントしているようなきらいがあるので、どちらか高い方だけを採用することで便益を抑制的に算定しているものである。

松村委員長：災害防止便益が採用されていることはほとんどないのでは。

治山課長：直下に集落がある場合には、災害防止便益が高い場合もある。ただ今回は十津川ということで、人家に近い場所ばかりではないので、全体26箇所で見るときには山地保全便益の方が高くなった。

松浦委員：せっかく直轄でやられているので、治山事業のPRも是非やってほしい。

治山課長：平成25年度は東京のオリンピックセンターでやっている治山研究発表会において十津川の現場と紀伊田辺の現場それぞれの署の職員が発表した事例もあるなど、取り組んでいるところ。

松浦委員：これからも積極的にお願いしたい。発表できるような、新しい取組にチャレンジしていかないと。

治山課長：おっしゃる通りと思っている。

松浦委員：学会での発表もお待ちしている。

深町委員：緑化工で用いている植物は何か。

治山課長：色々な種類を使っているが、例えば川合という現場で使っているものはヨモギ、メドハギ、ヤマハギ、コマツナギ、その他外来種。

深町委員：写真からは、そういう種類ではないように見受けられる。植生回復のためなのか、とにかく緑を早く戻したいのか、によって考え方も違うと思うが、写真を見る限りではここの植生とは違うものが面的に増えてしまっている。そのような質的な部分も今後ご検討いただければ。

治山課長：大きい災害があった後の復旧なので、できるだけ早く緑にしたいという思いもある。今後そういった種子や植栽木にも配慮しながら進めてまいりたい。

深町委員：特にシカの被害によって周囲に植生があまりない状態で、せっかく緑化工をするのであれば、大事な機会としてうまく利用して、地域の植生を回復させてあげるようにしていただければ。

治山課長：今後、検討して参りたい。

深町委員：大きな事業であり、保全対象は民家だけではないと思うが、400戸というのほどの部分を指しているのか教えていただきたい。

治山課長：4市村26箇所事業をやっており、それぞれの箇所で土砂が流れてきたときの影響範囲については大体2km程度下流域まで見ている。

深町委員：私が興味を持っているのは、「大変な過疎化が進んでいる地域において、何戸くらいの民家が実際に便益を享受して、そういう人達はこれから集落としてどう維持されていくのか、災害があった後にどうされているのか」ということ。人命だけを目的にした事業ではないが、多額の費用をかけても結局集落がなくなってしまうことになるのではないかと、という懸念がある。せっかく国を挙げての事業を行っているので、これをきっかけに集落が維持されるのであればよい。

治山課長：五條市の堂平という所については、20集落くらいあったが、つい最近まで避難勧告が出ており、皆さん奈良市や十津川村内の他地域などで生活していた。7月から五條市の判断で避難勧告が解除となっても、まだ家に帰らない方も残っている

ると聞いている。中には奈良市内で親族の方と生活して戻らないことに決めている方もいる、といったことも承知している。その一方で、当局の事業によって帰れる見込みが立ったということから勧告が解除されたことで、戻ってこられる方もいるということを知っている。災害で怖い思いをしてもう戻りたくないという方も中にはいらっしゃると思うので一概には言えないが、過疎化が進んでいる中で戻ってきている方がいるのも事実。山が崩れたことによって下流域の方にも影響を及ぼすということを考えると、この事業の意味はあるのかと考える。また、この事業が地域経済のカンフル剤になればよいとも考える。戻れない方がいる中でも、一生懸命取り組んでまいりたい。

深町委員：事業そのものの目的にはなかなかかなりにくいとは思いますが、地域がなくならないように、ハードだけではなく他の行政とも連携をとることを考えていていただきたい。

計画保全部長：私たちは治山事業を担当しているが、局自体は森林・林業の振興、活性化も担当している。治山事業においては、まずは災害があった地域の生活基盤を整え、地域の方々が安心してお住まいになるというのが一番大きな目的になるかと思うが、その上で林業・林産業を活性化していくことも奈良森林管理事務所を中心に取り組んでいくべき使命。

松村委員長：治山事業にはインフラのインフラという面がある。森林資源を整備させるための足場という意味もあると整理できる。

松村委員長：ここまで大きな異議はないので、本検討会としては評価の全体案については異存なしということでまとめたい。色々なご意見をいただいたので、それぞれ努力目標として取り組むべきこととして議事録にまとめ、私の方でチェックしたい。一任いただければ。

(各委員、異議なし)

それではこれで議事を終了する。

以上